

第3回三浦市総合計画審議会（第3分科会）議事録

【日 時】 令和7年10月3日（金）13:30～14:45

【場 所】 三浦市役所 本館4階 議会第一会議室

【出席者】 太田芳孝委員、奥山浩司委員、加藤勝典委員、鈴木清委員、長島満里子委員、藤原薫委員

【関係職員】 齊藤政策部長、鷺阪政策課長、小野政策課GL、木村主査、高橋主任

【次 第】

1 開 会

2 議 題

（1）次期総合計画（素案原案）について

（2）会議録の公表手続きについて

（3）その他

3 閉 会

【議事録】

1 開 会

事務局

- ただいまから、三浦市総合計画審議会第3分科会を開催する。
本日の資料の確認をさせていただく。本日の分科会で使用する資料は、本日配付している次第と、資料No.14、15、16となる。8月29日の審議会で使用した資料1から資料13のうち、本日は主に資料No.11の素案の方を使用する。不足がある場合につきまして、事務局の方まで申し出いただきたい。それでは、早速議事に入る。ここからは座長に進行をお願いしたい。

2 議 題

（1）次期総合計画（素案原案）について

藤原座長

- それでは議題に入る。議題1次期総合計画素案原案について、本日配布された資料の内容について事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局より、資料No14、15、16に沿って説明（説明略）

藤原座長

- 事務局の説明において、資料15 No4～7の将来像について、他の委員の意見を伺いたいということだが、これについて意見等あれば、お願いしたい。

加藤委員

- これから10年後は、かなりの人口が減ることの中で、市民の意見を聞いてやるのが非常にいいと思うが、やはり経済が潤っていないと、市民の意見だけを聞いて行った場合には、

とんでもないことになるのではないかという懸念がある。将来像はともにつくるという表現に留める方がいいのではないか。

経済が良くなって、人口が減っても経済が潤うことが見込めれば、それでもいい都市ができると思うが、人口を増やして経済を良くしない限りは、市民が望むような都市の実現はなかなか難しいと思う。ましてや、主役にしてしまうと、勝手なことを言って、内容がまとまりつかなくなる懸念もある。言ったのに全然やってくれないということにもなりかねない。

そこら辺は、やはりある程度の一緒に進めていくというようなことにしておいた方が無難だと、私は考える。あまり主役、主役といって、主役のわりには、全然意見を聞いてくれないというようなことも考えられる。全く聞かないのではなくて、やはりその中で、取り入れられるものは取り入れていくという形で進めた方がいいと思う。

事務局

- とともにつくるという部分に関しては、今おっしゃられたように、一緒にやっていくという部分なので、市民が主役という部分に関しては、市民という要素だけではないと考えられるという意見で伺いさせていただいてよろしいか。

加藤委員

- それでかまわない。

長島委員

- 私も、初めに「ともにつくる」は行政と市民でともにつくるというところと、今加藤委員がおっしゃったとおり、市民が主役はもう当たり前だと思う。我々もみんなも、どの関係の人も市民というところで、市民が主役と改めてここで出す必要はないのではと思う。

いろいろとここの文章を見てみると、安心・安全な暮らしという表現が多く使われている。暮らしの基盤も必要な要素に入るのではないかと考えた。

調和という言葉を使ってみたり、あと社会的な課題について、ありきたりではあるが、持続可能なまちや、持続可能な都市三浦とか、このような表現もあっていいのではと思っていた。

また、第1分科会の委員の方から、「ともにつくる、共感から始まるあたらしいみうら」という意見を預かってきた。

事務局

- キーワードとして1つ考えられるものは、安全・安心、調和、持続可能、共感から始まる、このようなキーワードが1つアイデアとして考えられるのではないかとということで、意見として承る。

藤原座長

- 7ページの下のところ、市政に積極的に参画することによってと書いてある。今まで無かった新たな場が設けられるのか。

事務局

- そういったこともやっていかなければいけないと感じている。具体的な検討までは至っていないが、このようなことを掲げる以上、考えなければいけないなというところに関して言えば、例えば総合計画審議会は、市民公募をさせていただいて、市民の皆様にも参画をいただいているが、別の審議会によってはそういった部分が進んでおらず、検討する余地がある審議会などがあるので、そういったところに市民の方が参画していただくということも、市役所側の体制整備という意味では考えられるところになる。

藤原座長

- 他に意見等がなければ、説明があった他の資料について質問、ご意見等があればお願いしたい。

加藤委員

- 資料 14 の 2 ページ目について、総合計画の策定というところの中で、分からないところがある。「全てのこどもや若者を権利の主体として捉え、意見や聴取する機会を創出するとともに、こどもや他の人権について理解を深めるための周知や啓発を行う」と書いてあるが、これは誰に対しての周知、啓発なのか。大人に対してなのか。意味合いがよくわからない。

事務局

- 基本的には、市民の皆様が対象になる。

加藤委員

- 子どもや若者の権利に対して意見や聴取する機会はいいが、子どもや若者の人権について理解を深めるための周知ということで、その辺りの意味合いが良くわからない。
子どもの意見を大人がそういう考えであるというところを受け入れるという意味なのかがよくわからない。
また、それぞれの文言に、3 番のところに地域の見守り環境を整備しますとあるが、今まで整備してこなかったのかと思ってしまうので、最後の言葉に違和感を覚える。

事務局

- そのご質問については、そういったことを取り組んでいないかという、そんなことない。ただ、新たな計画においてもそういった部分はさらに引き続きやっていくという意味合いも含めている。

加藤委員

- 整備しますという表現だと、今まで整備していなかったのかと見えてしまうので、保持しますとか、何かいい言葉がないかと思っている。

事務局

- 意味合いとしてはそうなる。個々の取り組みに関しては、総合計画が新しくなったからといって、全てのものが新しくなるかという、そういうわけではない。

加藤委員

- 施策 3 展開方針 4 で「教職員の資質向上に取り組めます」と書いてあるが、これも今まで取り組んでなかったのかと見えてしまう。そこら辺の言葉が気になるところがある。

事務局

- 今までやってなかったのかという部分に関しては、先程も説明したとおり、今までやってきたものを継続してやっていくというものもある。計画が一旦ここで新しいものになるので、書き方については、引き続きという言葉を必ずしも使っていない部分もある。
ただ、意見を踏まえて、そこは気になるなという部分に関しては、私どもでも類似の意見を他の分科会でもいただいている部分もあるので、その辺を踏まえて、どうしても引っかかるところに関しては、少し見直しをさせていただければと思う。

加藤委員

- 展開方針 1 のこどもの部分は、この文章のままでいくのか。

事務局

- こちらに関しては、昨年、策定されたこども計画の中で、改めて、こどもの人権についてしっ

かりと取り組んでいくと、国の施策でもあり、その計画の中でも、こどもまんなか市民会議で、こども子育てのことを地域の声を聞くという意味合いでの、会議体を設ける中で、その会議に子どもも出席するということが義務付けられている。そういった部分を踏まえて、きちんと取り組んでいきますという意味合いを含めて、子どもの意見を聴取する機会を創出することも書かせていただいている。取り組みを通じて、子どもの人権についてもきちんと確保していくとともに、そういったことを周囲の大人の一般の方にもきちんと理解していただくよう周知啓発を行っていくと、そういう意味合いである。

事務局

- ヤングケアラー等に対応した地域の見守りを整備しますというのが、今はないのかという質問もあったが、ヤングケアラーに対応しているところについては、まだまだ取り組みを始めたところで、そういう意味で整備しますという表記をしている。

加藤委員

- そういう方が三浦市にいるのか。

事務局

- いると伺っている。

加藤委員

- ヤングケアラーの方は、学校にも行かないとかそういう人もいるのか。

事務局

- 個々の事情で様々な形があるが、お子さんが自分の親御さんやお年寄りの方を世話しているという状況は、子どもたちにとっては望ましい姿ではないと思っている。

加藤委員

- それは全然構わない話であって、それはむしろ、その人の成長のためだと思っている。自分を犠牲にして、できないものに対しての対応だと思うが、それは自分がやりたくてやっている分には、いいことだというふうに私は思う。強制的にやらせること自体に問題があると思う。学校だったらこのような状況があるというのは把握ができていないのか。

事務局

- 具体的な話まではこちらで把握していない。

加藤委員

- いろいろな所で、家庭相談、学校の先生が対応していると思っていた。

事務局

- 問題が表に出てくれば、学校の先生や市で対応ができるが、表に出てこない分には、先生や市でも知ることができないので、その辺に難しさがあるのではないかと思う。

事務局

- 今、申し上げた、知り得ないところが問題であり、教育現場ではある学校の先生や、それから市で言うと子ども課の保健師、児童相談所や、そういったところが連携して、改善に取り組んでいこうというところを、今始めたところである。

事務局

- おっしゃられたように、子どもにとって負担になる程度の世話なのか、負担にならない家族のお手伝いという意味合いでのお世話なのかというところの境が難しい。そういったところで、少し前までは、このあたりのところは、そこまで社会問題化していなかった。そう認識されて

なかったと言い換えた方がいいのかもわからないが、それが子どもたちにとって、過度の負担になっているという課題が認識されて、国を通じて行政としても取り組んでいかなければいけないと状況に近年変わって来たという背景がある。

奥山委員

- 今、三浦市の中で、子どもたちの、そういうことに対しての具体的な環境の変化についての問題点が出てきているというのは市で把握されているのか。

事務局

- 全て把握しているわけではないが、既に学校・子ども課の保健師・専門職の方、教育委員会、児童相談所ということで会議体ができていて、共有している。

奥山委員

- あまりよくない事例もあるということか。

事務局

- ネグレクトの問題や、そういった問題があると承知しているものもある。

奥山委員

- そのような問題もあるので環境を整備していこうということか。

事務局

- ヤングケアラーもそうだが、ご自身が大人になってから、ヤングケアラーだったと気づいたりもする。事前に発見しづらい部分もあるが、学校も含めて行政、それから相談所で共有して、早期発見、対応に努めていこうという取り組みを、徐々に深めてきているところである。

藤原座長

- 他はいかがか。なければ素案原案の内容について意見、質問にさせていただく。改めて進め方について事務局より説明をお願いします。

事務局

素案原案について説明（説明略）

藤原座長

- 今の説明の内容について意見等があれば、お願いしたい。
意見等なければ、事務局の説明の通り進めさせていただく。それではまず、17、18 ページの第5章 市役所の姿勢とそれに関連する内容について、質問、意見等があれば、お願いしたい。

長島委員

- 施策2「経営力ある市役所づくり」の内容について、計画のとおり、小さくしていく、必要でないものという言い方は良くないと思うが、そういったものはどんどん撤去していく、無くしていく考えに基づいての表現なのか。

事務局

- 必ずしも無くしていくという考えよりは、市役所にとって、余分がない状態、適切な量というところで、財産管理課で作成した計画等があるが、そちらの計画に基づいて適正に管理していく。当然必要となれば、逆に減らす方向ではなく、増やすことも考えていかないといけないと思っている。

長島委員

- それも含めた意味での地域の特性ということか。

事務局

- そうである。

藤原座長

- 施策6の「移住・定住の促進」について、今何かやっているのか。

事務局

- 移住施策として行っているものに関しては、移住の相談があった場合の対応や、移住に興味がある方に参加していただくセミナー、市独自で移住された方に具体的な話を聞く取り組みとして「移住学」という講座を行っている。主なところではそういったところになる。

藤原座長

- 今後、新たな施策を考えていく形になるか。

事務局

- 人口対策として行政が行うことのできる支援については、大がかりなことができるわけではない。人口減少抑制策という表現をした方がよいのかもしれないが、その中で直接的に三浦市に住んでいただく方を増やす取り組みは、継続してやっていく必要がある。最近、神奈川県政総合センターで、こちらの方に力を入れてやっており、移住希望者に対して、地域を理解していただくための具体的なお手伝いを行っている。連携をさらに密にしていくことで市の移住政策を進めていきたいと考えている。

藤原座長

- では、全体に関わる箇所である1ページ目から8ページ目までと、これまで話をさせていただいた部分について、意見があれば、お願いしたい。

事務局

- 前回もある程度ご意見をいただいたが、特にこちらの分科会の担当である15ページ、こちらについて意見をお願いしたい。

加藤委員

- 三浦市の人口について、三浦海岸にマンションが完成したが、人口はあまり変わっていないのか。

事務局

- 人口としては、4万人を切り、3万9千人から3万8千人ぐらいの人口になっている。三浦海岸のマンションは、ちょうど9月30日から入居が始まったと伺っているが、入居される方で、市内で転居される方などがいれば、それは直接的な人口増にはならない場合もある。細かな数字までは把握してないが、例えば別荘としてあそこを買われたとか、投資目的で買われたというような方もいるので、戸数に相当する人口が増えるかと言うと必ずしもそうではないのではないと思う。

加藤委員

- 明日、明後日と夜市があるが、催しに対する広報活動もネット等で行っていると思うが、そういったような賑わいをとにかく良くしななければならない。イベントが、頻繁に行われ、来訪されるようなまちづくりをしていきたい。

長島委員

- 資料14の教育のところでは気になったところがある。施策2「安心して子育てできる環境の整備」の展開方針2と、施策3「未来社会をしなやかにたくましく～」の展開方針2と4の3つについて、別に新しいところが悪いということではないが施策3展開方針2の内容は、どちら

にも関連しているものではないかと思う。誰一人取り残さない学びの保証いうところは、相談指導教室事業に関わってくる内容ではないのか。細かい話になってしまうが、この違いについて、また、施策3 展開方針2が新しく出た意味や理由を教えてもらいたい。

事務局

- 確認しながらお答えしたいと思うが、施策2と施策3は大きく分けて、子ども課がやっている取り組みと、教育部でやっている取り組みというように分けている。そういう意味では、施策2のところは、地域の子育てネットワークづくりや、そういったようなことを子ども課で進めている事業が紐づくようになる。それから施策3展開方針2は、おっしゃっていただいたとおり、相談指導教室などの事業があてはまる。

ここに新規と書いていて、その事業をあえて拾っていないのは、この表の作り上、今の施策がどこにあるかを示しているので、その相談指導教室については、ここであえて入れていないが、取り組みとしてはそういう内容である。それから展開方針4「成長過程にあるこどもが～」というところは学校教育現場の事業、他の事業が全て入るようなイメージで作っているので、このような書き方になっている。いずれにしてもこども計画との関連性を強く意識した分け方にさせていただいたので、このような分け方になっている。

長島委員

- それで分けている内容が似ているけど、事業的に紐づくところが違うということか。

事務局

- 似ているかもしれないが、私達としては区分して書いているつもりで、取り組みも別々に位置付ける予定である。

長島委員

- 理解した。

加藤委員

- 資料14の1ページ、施策3「市民の「健康力」の増進支援」、の展開方針に「セルフケアを支援していきます」となっているが、何を支援するのか。

事務局

- 具体的には健康教育などである。自身で健康を管理していくための必要な講座や、そういった講座、健診を含めて取り組んでいるイメージである。

加藤委員

- その下の施策4の展開方針について、今回「医療サービスを提供します」となっているが、現行の計画では、「医療サービスを充足させます」と記載している。今回は弱いイメージがある。

事務局

- そこまで意識して言葉は変更していない。三浦市立病院での取り組みや施策がここに今紐づくような展開方針になる。紐づく事業としては、救急医療対策として、市が医療機関に対して行っている支援や補助、そういったものが紐づく事業になる。書き方を強く意識して変えたわけではないので、我々側としてはそこを弱めるという意識はない。

事務局

- 市内の医師会会員のクリニックなども含め、夜間の救急医療について、診療時間を延長していただくお願いであったり、女性や小児科のお医者さんがいらっしゃらないので、横須賀市にある救急医療センターへの負担金などもある。

藤原座長

- 素案 15 ページ「にぎわいや活力が創出されるまちづくり」の展開方針 3「魅力ある商店街づくりや中小企業の～」とあるが、商店街に限った支援などを行っているのか。

事務局

- 商店街に限ってという取り組みは、現状はない。おっしゃっていただいたとおり、三浦夜市というのは、まさに商店街の活性化の関係というところがある。商店街という書き方をしているが、市内にある商店だとか、あとは三浦海岸の周りも、お店が立ち並んでいるところなど、いろいろなところに展開して魅力づくりをしようという話も出ている。
三浦海岸については、基本的には地元の方々が中心になってやっていただいていることの方が多いと思う。

三崎地区で代表的なものでいうと、M I S A K I ぐるぐる春まつりがある。三浦海岸でいうとまちなみ事業協議会が中心になっている駅前のわいわい市や、桜まつりなどを筆頭に事業を持っている。

藤原座長

- 他に意見がなければ、議題 1 については以上とする。
続いて、議題 2 会議録の公表について事務局より説明をお願いしたい。

（２） 会議録の公表手続きについて

事務局

会議録の公表について事務局より説明（説明略）

藤原座長

今の説明について意見、ご質問があれば、お願いしたい。

太田委員

- 前回の議事録で修正が何ヶ所もあり、全体の会議の武内会長の「武」の字が「竹」になっていた。第 3 部会の私の名前が間違っていた。内容については、特段ない。

事務局

- 大変申し訳なかった。修正させていただく。

藤原座長

なければ議題 2 の公表手続きについては、ただいまの説明通り決定してよろしいか。＜異議なし＞

藤原座長

- それでは、ただいまの説明のとおりとさせていただきます。

（３） その他

事務局

- 事務局からは、次回開催について皆様にご相談をさせていただければと思う。次回は再来週の 10 月 17 日金曜日 13 時半からを予定していたが、本日の打ち合わせで一応全て話し合いをさせていただいた。ただ一方で、改めてこちらから案を示させていただくとした、例えば将来像などのところについては、改めてこういった修正させていただきますというような話を皆様にさせていただければならないと思っている。

そこで、相談をさせていただきたいのが、次回開催について、方法としては2パターンある。通常通り開催をさせていただいて、事務局の修正案を改めてこういった場で皆様にご報告させていただいて、意見をいただく形か、もう1点は、メール等々で皆様の方に事務局修正案を示させていただいて、意見をいただく形、どちらかの2パターンを取ればいいのかというところを相談させていただきたいと思う。

参考情報であるが、第1分科会・第2分科会は、1日と今日の午前中に行い、どちらの分科会も同じように全ての内容を終了して、同じような意見をいただくこととさせていただいたが、第1、第2分科会については、皆様の意見によりメールの方でお送りさせていただいて意見をいただくという形となった。改めて第3分科会の開催についてどうされるかというところについて、意見をいただければと思う。

委員一同

- メールでいい。

事務局

- では、こちらの方でいただいた意見・内容案についてまとめ、改めてメールの方で連絡をさせていただく。

再来週の10月17日の開催はなしとし、次回は11月7日の金曜日の13時半からで、場所はこちらではなく、最初にやった三浦消防署での開催となる。開催通知については、また2週間ぐらい前を目処に皆様宛に改めてお送りさせていただく。

藤原座長

- 本日の議題は全て終了したので、ここで事務局に進行を戻す。

事務局

- 長時間にわたり貴重な意見、指摘をいただいた。

今後の総合計画策定について必要な加筆修正をさせていただきたいと思う。

以上をもって第3回三浦市総合計画審議会第3分科会を終了とさせていただく。